

文化政策の評価手法に関する調査研究

---

## 経過報告

2012年2月9日  
株式会社 ニッセイ基礎研究所

1. これまでの作業の概要と留意事項、今後の予定

B～Eに共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業の政策の中での位置づけの確認</li> <li>評価指標づくりに向けた戦略目標の設定</li> <li>事業の枠組みに基づいたロジックモデルの作成</li> <li>ロジックモデルに基づいた各事業の評価指標、データの収集方法・調査項目の検討</li> <li>第1回調査研究会での検討(2012.1.16)</li> <li>様式I(採択団体向けアンケート調査票)の作成</li> </ul>	評価手法開発の目的の再確認	<ol style="list-style-type: none"> <li>各事業のPDCAサイクルの確立と改善</li> <li>各事業の成果・必要性のアピール</li> <li>採択団体のPDCAサイクルの確立と改善</li> </ol>
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	事業の趣旨・目的(応募要領等の記載内容)	評価指標づくりに向けた戦略目標	評価手法の検討、様式I(採択団体向けアンケート調査票)作成における留意事項	検討課題、今後の作業予定
A. トップレベルの舞台芸術創造事業	<p>トップレベルの舞台芸術創造事業とは、国からの補助金(文化芸術振興費補助金)を財源として、我が国の舞台芸術の水準を向上させる牽引力となっているトップレベルの芸術団体が国内で実施する舞台芸術の創造活動を助成するものです。</p>			
B. 優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業	<p>本支援事業は、劇場・音楽堂等の文化施設(以下「劇場・音楽堂」という。)が中心となり、地域住民や芸術関係者等とともに取り組む、音楽、舞踊、演劇等の舞台芸術の制作、教育普及、人材育成、劇場・音楽堂スタッフの人材交流等を支援します。 このことにより、優れた舞台芸術の創造・発信を自ら行うことができる劇場・音楽堂が各地で事業を展開し、我が国を代表するような舞台芸術を創造する役割や、都道府県内における舞台芸術の振興の中心的役割を担い、他の劇場・音楽堂を牽引するリーダー的存在となって、地域の文化芸術活動の活性化と住民の鑑賞機会の充実を図るとともに、我が国の文化芸術の水準の向上を図ることを目的とします。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自主企画制作による舞台芸術公演の質を向上させること</li> <li>2. 優れた舞台芸術の鑑賞機会を地域住民に提供すること</li> <li>3. 居住地域に関わらず文化芸術を鑑賞する機会を提供すること</li> <li>4. 居住地域に関わらず地域住民に参加・創造する機会を提供すること</li> <li>5. アートマネジメント人材や舞台スタッフを育成すること</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>採択団体に提出を求める「事業完了報告書」の記入には大きな負荷が予想されることから、一部の項目については、項目を整理。</li> <li>「事業完了報告書」では、成果等は自由記述が中心で、採択団体全体の成果や傾向を把握しにくいいため、選択肢を設けることで集計や傾向の把握を可能となるよう工夫。</li> <li>補助対象事業の効果と劇場・音楽堂の事業や活動全体の効果を区別して把握するよう工夫。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「協力者会議」において検討中の評価方法との整合性、連携方法</li> <li>様式I(採択団体向けアンケート調査票)は、「①重点支援劇場・音楽堂」を想定して作成。「②地域の中核劇場・音楽堂」については、それが応用できる範囲内で検討を行うが、「③共同制作公演」は対象に含めない。</li> <li>観客・参加者向けアンケート調査票等を作成し、検証協力団体に検証を依頼。</li> </ul>
C. 文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業	<p>我が国の「たから」である地域の多様で豊かな文化遺産を活用し、伝統行事・伝統芸能の公開や後継者養成、重要文化財建造物等の公開活用や史跡等の復元・公開など、地域の特色ある総合的な取組を支援し、文化振興とともに観光振興・地域経済の活性化を推進することを目的としています。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人材育成や技術・技能の伝承により、地域の文化遺産を次世代に継承すること</li> <li>2. 地域の文化遺産を適切に保存、公開し、広く国民が親しむ機会を提供すること</li> <li>3. 地域の文化遺産を媒介に、地域の誇りや住民相互の絆を生み出すこと</li> <li>4. 地域の文化遺産を活用することで、地域活性化に資すること</li> <li>5. 地域の文化遺産を活用することで、観光振興に資すること</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体が中心となって事業の実施計画書を提出するため、採択団体によって事業の内容にバラツキがあり、共通の設問を設定しづらい。</li> <li>4つの補助対象事業のうち、「①地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」を軸としたアンケート票を作成。</li> <li>平成23年度からの新規事業であるため、まずはどのような事業・活動が行われているかのアウトプットを把握することが重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>採択団体向けアンケート票のうち、長期的なインパクトに関する設問は、地方公共団体向けのアンケート調査として別途実施する方法も検討</li> <li>②ミュージアム活性化支援事業、③重要文化財建造物等公開活用事業、④史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業については、今回の検討対象に含めない。</li> <li>本事業の特性を考慮し、様式Iで想定した来場者向けのアンケート調査票は作成しない。</li> </ul>
D. 文化芸術創造都市推進事業	<p>文化芸術の創造性を福祉や教育、観光振興、産業振興、地域振興等に領域横断的に活用し、(A)地方自治体と市民団体、マスコミ、企業、大学等が協働して行う地域課題の解決への意欲的な取組、及び(B)当該地域課題の解決において文化芸術がもたらした効果の実証的な評価・分析を支援することにより文化芸術創造都市モデルの構築を目指す。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 文化芸術の持つ創造性を活用した先駆的かつ多様な取組・事業を開発すること</li> <li>2. 文化芸術の持つポテンシャル、重要性に対する理解を促進すること</li> <li>3. 地方自治体、市民団体、民間企業の協働による創造的活動を促進すること</li> <li>4. 国内における創造都市政策の理解の促進と普及を図ること</li> <li>5. 文化芸術の持つ創造性を活用して地域課題を解決すること</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は政策提案型のものであり、採択団体の自由な発想に基づいた計画の策定と実施によって、創造都市政策の可能性を模索することが大きな目的となっていることから、共通のアンケート調査票を設定することは困難。</li> <li>本事業には「事業の成果の評価・分析のための計画作成と実施」が含まれており、評価委員会での検証やアンケート調査など、採択団体自身が事業評価を行う仕組みとなっている。</li> <li>様式I(アンケート調査票)等の作成は行わず、事業成果報告書に共通の評価視点からの記述を依頼する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価・分析に関する共通の評価視点と、それに基づいた事業成果報告書への記載要領などについて、検証協力団体に検証を依頼。</li> </ul>

E. 文化芸術の海外  
発信拠点形成事  
業

本補助事業は、異文化交流の担い手となる外国人芸術家の積極的受け入れや、国際的な文化芸術創造といった各地域において取り組まれている特色ある国際文化交流事業(アーティスト・イン・レジデンスなど)を国として強力に支援することで、日本各地に文化創造と国際的発信の拠点づくりを推進することを目的としています。



1. 日本の文化芸術に対する理解を促進し、日本に対する親近感を醸成すること
2. 国際的な視点から芸術家の創作活動、作品創造に対して貢献すること
3. 日本の文化芸術の水準の向上と海外発信、芸術家等の国際交流を促進すること
4. 創造的人材の交流・滞在によって地域や住民に新たな活力を創出すること
5. 文化芸術を通じた国際的な相互理解を促進すること

- 選択肢を設けることで、採択団体全体の事業の内容や成果、傾向を把握できるよう工夫。
- 補助対象事業の効果と採択団体の事業や活動全体の効果を区別して把握するよう工夫。
- 平成23年度からの新規事業であるため、各採択団体の実施状況を把握しながら、事業の枠組み等の再検討、変更の可能性あり。

- 様式 I (採択団体向けアンケート調査票)は、「①アーティスト・イン・レジデンス事業」を想定して作成。「②アーティスト・イン・レジデンス類似・関連事業」については、それが応用できる範囲内で検討の予定。
- 芸術家・研究者・学芸員向けアンケート調査票等を作成し、検証協力団体に検証を依頼。
- 本事業の特性を考慮し、(展覧会、公演等)の観客・参加者向けのアンケート調査票は作成しない。

文化政策の評価手法に関する調査研究会の開催について

平成 23 年 12 月 22 日  
(株)ニッセイ基礎研究所

1. 開催趣旨

文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次基本方針、平成23年2月8日閣議決定、対象期間：平成23～27年度の概ね5年間）においては、同基本方針に基づく文化芸術振興施策の着実かつ継続的な実施を図るとともに、国民への説明責任の向上に資するため、重点戦略に係るPDCA（計画、実行、検証、改善）サイクルを確立する必要がある、そのために有効な評価手法の確立に努めることとしている。

この方針を踏まえ、文化政策（第3次基本方針に基づく主要な施策）の評価に必要な指標の開発等を目的として行われる「文化政策の評価手法に関する調査研究」（文化庁委託）を実施するにあたり、以下の要領により「文化政策の評価手法に関する調査研究会」を開催する。

2. 調査研究事項

- 次に掲げる事項を実施するための具体的方法等について

様式例の考案

本調査研究の対象施策（下記）の効果を把握するために必要な視点・指標を設定するとともに、実用的な様式例（【Ⅰ】アンケート調査票等、個別の取組事例に係る基礎的データや効果の測定様式、及び【Ⅱ】施策全体の評価様式）を考案する。

《対象施策》

- A. トップレベルの舞台芸術創造事業
- B. 優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業
- C. 文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業
- D. 文化芸術創造都市推進事業
- E. 文化芸術の海外発信拠点形成事業

評価手法に関する提言

文化政策の評価に係る先進事例の紹介等、有効な評価手法の確立に向けた提言を行う。

調査研究を総括する報告書の作成

3. 構成等

- (1) 本調査研究会は、当法人内外の有識者及び文化庁関係官により構成する。
- (2) 本調査研究会には、必要に応じて関係者へのオブザーバー出席を求めることができるものとする。

4. その他

- (1) 開催期間は平成24年1月16日から平成24年3月30日までの間とし、期間中に3回（概ね月に1回）程度開催する。
- (2) 本調査研究会に関する事務は、文化庁長官官房政策課ほか本調査研究の対象施策関係課の協力を得て当法人において処理する。

文化政策の評価手法に関する調査研究会

構成員名簿

(委員)

太下 義之	三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング 芸術・文化政策センター長
荻原 康子	公益社団法人企業メセナ協議会 事務局長
片山 正夫	公益社団法人セゾン文化財団 常務理事
推名 慎一	財団法人アフィニス文化財団 アドバイザー
田辺 国昭	東京大学大学院法学政治学研究科 公共政策大学院院長
津村 卓	北九州芸術劇場 館長

(文化庁)

滝波 泰	文化庁長官官房政策課企画調整官
北岡 龍也	文化庁長官官房政策課政策調整係長

(事務局)

吉本 光宏	ニッセイ基礎研究所 主席研究員・芸術文化プロジェクト室長
大澤 寅雄	ニッセイ基礎研究所 芸術文化プロジェクト室 研究員
稲村 太郎	ニッセイ基礎研究所 芸術文化プロジェクト室 研究員

## 第1回 文化政策の評価手法に関する調査研究会(意見要旨)

(2012年1月16日(月)16:00~18:00 文化庁 第2会議室)

### 1. 調査研究の進め方について

#### 評価の利用目的の明確化(内部評価/外部評価、事業評価/施策評価)

- AからEの事業について、文化庁の内部評価として様式を活用するのか、それとも、外部に評価を委ねるための様式なのか。内部評価としての仕切りもあるが、外部評価に活用することも可能だ。
- アンケートは、事業の評価には有効だが、施策の優先順位を変化させる場合には、アンケートが直接的に役立つわけではない。評価の利用目的を明確にすべき。

#### 評価指標をフィードバックする PDCA サイクルの明確化

- 複数のPDCAサイクルが想定されているが、どの評価指標をどのPDCAサイクルにフィードバックするのかを明確化する必要がある。
- それぞれのPDCAに評価を活用するとともに、説明の素材や説得材料としてデータを作ることも必要。
- 一つ一つの枠組みに対して、戦略目標をつくり、一つ一つの戦略目標をシンプルにしてはどうか。

#### 申請しなかった理由を聞く必要性(助成事業のプロセスのPDCAとして)

- 事業A「トップレベルの舞台芸術創造事業」のプロセスに関する評価は、公募の仕方が適切かどうかも含むことになる。それは、申請した当事者だけを調査対象にするのがふさわしいか、という問題もある。
- 事業E「文化芸術の海外発信拠点形成事業」も、採択団体の中に音楽がなかったが、招へい期間が30日というのが引っ掛かっているのではないか。そのような申請しなかった原因を聞く必要もある。

#### 採択された事業に対する評価か、採択団体の事業全体の評価か

- 事業B「優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業」では、基本的に事業に対する助成だが、事後評価の中で、どれだけホール運営全体を反映するのか。

#### 継続した事業と個別単体への事業のPDCAサイクルの違い

- 個別の公演についての評価をどこにフィードバックするのか。次に申請のあるものは、別の作品になる。PDCAサイクルは継続しているものに対してしか作用できない。だから個別単体の事業への助成とPDCAサイクルは馴染まない。
- 劇場運営のメリットは、同じカンパニーが作っている創作作品を3作品は我慢して待てる。だから1作1作の事業評価と劇場の評価は別物。

#### 評価される側が採集できるデータの見極め、「どう評価されたいのか」の把握

- 評価する側が採集したいデータが、必ずしも評価される側が用意できないという問題がある。採択時点で評価に必要なデータを採集するように指示することはできるが、簡単に入手できるものとできないものがある。その見極めが重要。
- 評価される側の「数だけで評価されたくない」という意見はもつともなこと。逆に、採択団体にヒアリングする機会に、「どう評価されたいのか」を聞くこともありえるのではないか。

#### 事業A:「トップレベル」の様式Iと様式IIの検討の進め方

- 事業A「トップレベル」については、他の調査研究と進め方が違う。様式Iについては別の組織が進めて、様式IIをここで検討するというのであれば、事業Aの様式Iの検討内容も共有すべき。

### 2. 各事業の評価方法について

#### B: 優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業

##### 設置者の財源負担の評価のあり方

- 事業収支の評価指標だが、設置者の補助金を財源として事業を運営している場合、入場率が想定よりも高かった場合には、設置者が負担する補助金は予算から減る。その場合、事業単体で見れば、設置者の財源負担は最初の想定よりは軽減されることになる。そのことがマイナス評価をされるとしたら、チケットを売る努力をしなくなってしまう。

##### 評価指標の解釈をどう設定するか

- 評価の解釈の問題はすごく重要で、最初に「こうあるべき」ということがないと、指標は作れない。例えば満足度を調査しても、先駆性を追求した公演は必ずしも満足度が高いとは限らないため、満足度の数値が個別事業の相対評価として有効だとは限らない。

##### 毎年のアンケートで中長期のインパクトを把握するか

- アウトカムやインパクトには長期間の経過が必要だが、その評価指標を毎年取る意味があるのか。特に地域社会に対するインパクトは、1年や2年では変化しない。
- これは国からの助成を受けて、どう影響があったかを把握するということがベースにある。1年目の採択団体はこの項目について聞き、2年目3年目はこの項目について重点的に聞くという形式はどうか。

##### 採択団体の地域性や目的による評価指標の違い

- 例えば、東京の劇場と地方の劇場では聞く内容が自ずと違って来るが、同じ評価指標に乗せてしまうのはいかがなものか。
- ホールが開館してからの年数、地域の都市規模、当然ミッションによって評価の前提が違う。
- 劇場ごとに1個1個カスタマイズしたアンケート票を作るのは現実的ではない。劇場ごとに違うことを認識した上で、文化庁の助成事業がどういう効果があるかを把握する手法を検討。

#### E: 文化芸術の海外発信拠点形成事業

##### 助成の目的と採択されたプログラムがどれほど合致しているか

- アーティスト・イン・レジデンス(AIR)に招かれたアーティストは、それぞれに目的も違う。本来は作品制作を求めてきた人にワークショップを求めてしまうと、そこで明らかに満足度は変わってしまうので、各AIRが掲げている事業とそのプログラムがどれだけ合致していたかを測る必要がある。

##### AIRの拠点相互の評価の重要性

- 特に長期的なインパクトで見た時には、日本に対する理解や、その発信拠点が国際的にどれだけ知られるようになったか、といったことを、外部にインタビューしていくのも重要。
- アーティストは、様々な国や地域のAIRを渡り歩いていて、その拠点同士もお互いに少しずつ意識している。他のAIRからどのように評価されているのかは重要な指標。

##### 経年変化やエピソードを丁寧に見ること

- この事業は、1回採択されたら5年間継続だから、経年変化やどんなエピソードが生まれていったのかを丁寧に掴みやすい。この事業によって何が起こったのか、それぞれの採択団体から丁寧に引き出したい。